

(証券コード 4832)
平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 岩 橋 誠

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

〔電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成21年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.jfe-systems.com/>）において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使について】

<ご利用方法>

- ・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。
【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>
- ・議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使させていただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成21年6月22日（月曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降
 - ② Adobe[®] Reader[®] Ver. 4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧にならない場合を除く。）
 - ※ Microsoft[®] および Internet Explorer はマイクロソフト社の、Adobe[®] Reader[®] はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120-65-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時）

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【全般的概況】

当期のわが国経済は、世界的な金融危機が深刻化する中、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など、景気の急速な悪化が続きました。

情報サービス業界においても、経済産業省の特定サービス産業動態統計平成21年2月分確報によれば、昨年9月から本年2月までの6ヶ月間のうち、1月を除くすべての月で前年同月の売上高を下回るといふ、厳しい状況の中で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは従来から取り組んできた重点顧客戦略と当社固有のプロダクト事業の展開をさらに強化するとともに、経済情勢の急速な悪化に対する緊急対策にグループ一丸となって取り組みました。

重点顧客向けのシステム構築につきましては、昨年同期以降の景気悪化により、製造業等向けで案件の失注、延期などがあり、金融業向けも統合案件終了後の新規案件の立ち上がりの遅れから売上高が減少しました。一方で顧客業務への習熟が進み、プロジェクト管理活動の成果も顕われたことにより、利益面での影響は最小限にとどめることができました。

JFEスチール株式会社向けでは、製鉄所向けの大型システムリフレッシュ案件の開発を担うとともに、企画フェーズをリードする人材の確保・育成や共通ITフレームワークによる開發生産性向上に取り組みました。

当社固有のプロダクト事業展開につきましては、昨年4月に「プロダクト事業部」を設置し、プロダクト事業を販技一体の体制でより強力に推進いたしました。特に食品品質情報管理システムでは、「食の安全」に対する社会的な関心が高まる中、食品加工に留まらず、小売・流通業界までを含めた商品ラインアップの充実努めてきた成果が実り、受注拡大につながりました。また、製鉄業での精密な原価管理手法を取り入れた「J-CCOREs (ジェイシーコアーズ)」が、コスト分析から損益改善につなげたいという顧客のニーズをとらえ、業績を伸ばしました。従来から安定的にシェアNo1を保っている電子帳票システム「FiBridge II (ファイブリッジ・ツー)」とともに、これらの特徴ある自社開発プロダクトが不況下でも顧客の評価を得て、収益確保につなげることができました。

また、事業環境の悪化に対応し、昨年12月に「収益改善特別対策委員会」を発足させ、受注活動強化と徹底した経費削減対策にグループ一丸となって取り組みました。受注活動強化に関しては、顧客の収益管理、コスト削減につながるITソリューションの提案を重点的に行うとともに、営業情報の共有と受注判断の迅速化をより一層推進できる体制、仕組みづくりを進めてまいりました。

これらの活動に加え、中長期的な成長を見据えたテーマとして、「基幹系大型SI(*1)の受注力強化」と「グローバル対応力の強化」を掲げ、今後の布石となる活動に取り組みました。「基幹系大型SIの受注力強化」に関しては、立上げのための専任部署を設置し、ベンダーとの提携や技術者の育成を推進しました。「グローバル対応力の強化」については、自社商品の海外マーケット展開のFS(*2)に着手するとともに、昨年12月にフィリピンのアヤラ・システムズ・テクノロジー社と戦略的パートナーシップ協定を結び、相互のリソースの活用によるグローバルなITサービス提供を共に目指すことで合意するなど、グローバル展開にむけた提携や人材育成を積極的に推進しました。

(*1) SI (System Integration)

：情報システムの企画から構築、運用までに必要な業務を一括して提供するサービス。

(*2) FS (Feasibility Study)

：計画の実現の可能性を環境、資源、能力といった要因から評価・検証すること。

【事業部門別概況】

当期における当社グループの事業部門別の営業成績は以下のとおりであります。

<ビジネスアプリケーション・システム事業部門>

JFEスチール株式会社の製鉄所向けの大型システムリフレッシュ案件や原価管理システムの拡販による売上高増があったものの、JFEスチールグループ会社向けの大型案件の終了、ならびに金融や製造業向けの受注減により売上高が減少し、当事業部門の連結売上高は前期比3.2%減の26,496百万円となりました。

<プロダクトベース・ソリューション事業部門>

食品業向け、および電子帳票システムで売上高が増加したものの、通信業主要顧客向けの売上高減少やコンタクトセンターシステム事業の縮小・効率化などの要因により、当事業部門の連結売上高は前期比2.8%減の6,190百万円となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は前期比3.1%減の32,687百万円となりました。利益面では、比較的利益率の高い独自プロダクトの売上高が伸びたことや、プロジェクトの品質管理、収益管理が向上したことなどにより、前期実績をわずかながら上回り、営業利益は1,362百万円（前期比0.4%増）、経常利益は1,361百万円（前期比0.3%増）となりました。また、繰延税金資産の取崩しを行ったことから、当期純利益は減少し、576百万円（前期比13.0%減）となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第23期 [平成17年度]	第24期 [平成18年度]	第25期 [平成19年度]	第26期(当期) [平成20年度]
売上高(千円)	33,725,526	33,948,810	33,742,544	32,687,004
経常利益(千円)	1,042,610	1,284,939	1,357,381	1,361,171
当期純利益(千円)	491,836	303,041	663,022	576,786
1株当たり当期純利益	6,263円4銭	3,858円92銭	8,442円91銭	7,344円79銭
純資産(千円)	7,718,418	8,052,812	8,507,547	8,889,553
総資産(千円)	16,340,299	16,997,766	14,631,300	15,834,455

(3) 設備投資等の状況

当社グループの当期における主な設備投資は下記のとおりであります。

JFEスチール株式会社が使用する千葉コンピュータ用記憶装置の更新

(4) 事業譲渡等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

情報サービス業界をとりまく環境をふまえ、来期の黒字確保に向けて、緊急課題として、徹底したコスト削減対策を実行いたします。中長期的には、下記のテーマを重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

① 受注獲得に向けたより迅速な対応

事業環境が厳しさを増す中、顧客からの要求に対して今まで以上に迅速に対応し、より効果的な提案を行うことが求められます。このためには営業と開発が「販技一体」でベクトルを共有した活動を行う必要があります。これらをふまえ、当社は本年4月に大幅な組織改正を行いました。販技一体の事業部制へ移行することで、受注獲得に向けた迅速な活動につなげてまいります。

また、新ソリューションの開発に関しても、専任部署を新たに設け、製造業基幹系分野を中心に取り組んでまいります。

② 当社固有のコアソリューションの開発と展開

収益力の高い自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

中でも競争力があり、不況下でも根強いニーズが見込まれる、「食品業向けシステム」、「電子帳票システム」、「原価管理システム」に注力し、販売強化や商品改良、技術者の育成に取り組んでまいります。

③ 安定的顧客基盤の確立（アカウント顧客の拡大）

顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上および継続的な受注の獲得につなげてまいります。

当面顧客のIT投資は減少することが予想されますが、中長期的な視野に立って、引き続き緊密な関係構築に努め、顧客の経営改革や収益改善に貢献できる提案を行ってまいります。

④ 基幹系大型SI案件の受注力の強化

中長期的な成長のためには、顧客の生産管理、販売管理などの「基幹系」の情報システムを担い、顧客にとって不可欠なSI業者となる必要があります。当社の強みの源泉である製造業の基幹系システム構築の経験に立ち返り、その強みを活かした事業展開を行ってまいります。技術面ではより少ないコストで顧客の幅広い要求に対応できるよう、ERP(*3)の適用強化に向けて、技術者の育成や社外パートナーとの提携を推進いたします。

(*3) ERP (Enterprise Resource Planning)

：企業の基幹系業務システムを統合化した業務パッケージ。

⑤ グローバル対応力の強化

鉄鋼、自動車、電機など、当社の主要顧客はいずれもグローバルな事業戦略を持ち、情報システムもそれらの戦略に対応することが求められています。当社もこのニーズに応えるべく、海外拠点をカバーできるような人材を幅広く海外に求めるとともに、社内でグローバル人材を育成していくことに取り組んでまいります。また、プロダクト事業の拡大のために、海外から商品を導入するだけでなく、自社開発商品を海外マーケットで展開することを目指して、調査、研究を進めてまいります。なお、これらの活動は、当社独力ではなく、国内外のパートナーとの幅広い提携により、相互のリソースを活用しながら推進いたします。

⑥ 開発要員体制の強化

情報化投資の活発化に備え、外注要員を含むより多くの開発メンバーの動員・マネジメントを行い、顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、開発要員体制の強化に取り組んでまいります。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けて、プロジェクトマネージャ、上級SEや技術、コンサルの必要人員の充足、ならびに全体のスキルレベルの引上げを狙いとした人材育成策を実施してまいります。

今回、受注対応の迅速化を主な目的として、「販技一体」の組織体制に移行しましたが、全社横断的な実行フォローは開発企画部が担い、一元的な要員調整や、全社統一的な方針による人材育成、技術開発を推進いたします。

⑦ 不採算案件の発生防止

受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、社員への指導の徹底や意識改革をはかってまいります。

(7) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる業務としておりません。主な取扱い業務は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
ビジネスアプリケーション・システム事業	利用者の業務をコンピュータ化する業務システムの開発について、顧客のニーズ分析から開発、運用保守、機器調達までの統合的なサービスの提供を行っております。対象業務、対象業種に関する実践的な知識と先進的な開発技術を駆使して高品質のシステムを構築いたします。
プロダクトベース・ソリューション事業	企業間EC・EDIシステム、コンタクトセンターシステム、データベースアプリケーションシステム、電子帳票システム、食品品質管理システム、防災関連システムなどの分野で、自社開発および海外ベンダー等との提携により当社が独自に導入したソフトウェアプロダクトを適用したシステム構築を行っております。また、ネットワーク技術を生かし、ネットワークインフラの構築やIT資産の統合的な運用をサポートいたします。

EC: Electronic Commerce。電子商取引。インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引から資金決済まで同時に処理するシステム。商取引や決済などを電子化して行う。

EDI: Electronic Data Interchange。電子データ交換。企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

(8) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所 (東京都港区)、幕張システムプラザ (千葉市美浜区)、千葉事業所 (千葉市中央区)、中部事業所 (愛知県半田市)、豊田事業所 (愛知県豊田市)、関西開発センター (神戸市中央区)、西日本事業所 (岡山県倉敷市)

② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

(9) 従業員 の 状 況 (平成21年 3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,514名	+11名

(注) 従業員数には、社外よりの受入出向者339名および社外への出向者9名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (平成21年 3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株(議決権比率65.16%)所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運營業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式(議決権比率100%)をジェイエフイーホールディングス株式会社が保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
KITシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス

2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株 |
| (3) 株主数 | 2,234名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	5,490	6.99
富士通株式会社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電制株式会社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64
J F E 物流株式会社	500	0.64
久保征夫	425	0.54

3. 会社役員に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地	位	氏	名	担当および他の法人等の代表状況
代 表	取 締 役	岩	橋 誠	社長
取	締	谷	利 修 己	営業本部長ならびにプロジェクト推進部、営業企画部、ソリューション第1営業部、ソリューション第2営業部、豊田事業所の担当
取	締	堀	田 善 一	開発本部長ならびに開発企画部の担当
取	締	畠	山 廣 造	開発本部副本部長ならびにSIソリューション第2開発部、SIソリューション第3開発部、SIソリューション金融開発部、SIソリューション技術サポート部、関西開発センター、豊田開発部の担当および幕張システムプラザ所長
取	締	原	誠	総務部、経理部、経営企画部、CSR部の担当
取	締	野	村 信 三	プロダクト事業部長
取	締	菊	川 裕 幸	非常勤
監	査	南	部 正 悟	常勤
監	査	戸	部 俊 一	常勤
監	査	若	林 荘 太 郎	非常勤
監	査	西	川 廣	非常勤

(注1) 取締役菊川裕幸氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役戸部俊一氏および若林荘太郎氏は、社外監査役であります。

(注3) 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- ・平成21年3月31日に取締役原誠氏は辞任いたしました。

(注4) 当事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況は次のとおりであります。

- ・代表取締役社長岩橋誠氏は、当社の子会社であるK I Tシステムズ株式会社の取締役会長であります。

(2) 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	126百万円
監 査 役	2名	33百万円
合 計	8名	159百万円

(注1) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(注4) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれています。

- ・ 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17百万円
 - 取締役6名に対し13百万円
 - 監査役2名に対し4百万円

(3) 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった取締役および監査役の報酬等

- ・ 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高63百万円
 - 取締役6名に対し52百万円
 - 監査役2名に対し11百万円

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼務の状況等

区 分	氏 名	兼務先会社名	業務の内容	当社との関係
社外取締役	菊 川 裕 幸	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
		株式会社エクサ	社外取締役	親会社の関連会社
社外監査役	戸 部 俊 一	KITシステムズ株式会社	社外監査役	子 会 社
		JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
		JFEアドバンテック株式会社	社外監査役	親会社の子会社

② 当事業年度における主な活動

	出席回数		主な活動内容
	取締役会	監査役会	
取締役 菊川 裕 幸	回 13	回 —	主にIT企画的観点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 戸部 俊 一	15	7	取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 若林 荘太郎	15	7	主に法務について専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当事業年度において、取締役会は15回、監査役会は7回それぞれ開催いたしました。

③ 社外役員の報酬等の総額 1名 16百万円

(注) 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額1百万円を含んでおります。

④ 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった社外役員の報酬等

・当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高 1名 7百万円

4. 会計監査人に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付けで有限責任監査法人に移行した
ことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	32百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の最大化・株主共同の利益の増強を目指しております。

現時点では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんが、今後の社会的動向を見極めつつ、継続して検討を進めてまいります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。

2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。

② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。

③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。

② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。

(3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
- ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なっております。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
- ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
- ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,904,353	流動負債	5,227,666
現金及び預金	189,465	買掛金	1,703,397
受取手形及び売掛金	6,585,760	リース債務	363,252
仕掛品	1,265,268	未払法人税等	598,898
貯蔵品	281,209	訴訟損失引当金	95,537
繰延税金資産	550,119	未払金	232,745
短期貸付金	870,040	未払費用	1,841,741
その他	164,398	その他	392,093
貸倒引当金	△ 1,909	固定負債	1,717,235
固定資産	5,930,101	リース債務	698,784
有形固定資産	2,572,606	退職給付引当金	901,290
建物	1,195,187	役員退職慰労引当金	108,628
土地	329,763	再評価に係る繰延税金負債	8,532
リース資産	914,732	負債合計	6,944,901
その他	132,923	(純資産の部)	
無形固定資産	1,409,320	株主資本	8,590,375
ソフトウェア	1,209,180	資本金	1,390,957
その他	200,140	資本剰余金	1,959,235
投資その他の資産	1,948,174	利益剰余金	5,240,182
投資有価証券	659,950	評価・換算差額等	9,235
繰延税金資産	405,744	その他有価証券評価差額金	△ 3,300
その他	893,749	土地再評価差額金	12,535
貸倒引当金	△ 11,269	少数株主持分	289,942
資産合計	15,834,455	純資産合計	8,889,553
		負債・純資産合計	15,834,455

連結損益計算書

[平成20年4月1日から平成21年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,687,004
売 上 原 価		26,790,863
売 上 総 利 益		5,896,141
販売費及び一般管理費		4,533,781
営 業 利 益		1,362,359
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	25,168	
受 取 手 数 料	5,974	
会 員 権 償 還 益	7,500	
そ の 他	8,063	46,706
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,827	
固 定 資 産 除 却 損	5,236	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,026	
会 員 権 評 価 損	6,260	
そ の 他	5,544	47,895
経 常 利 益		1,361,171
特 別 損 失		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	95,537	95,537
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,265,633
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	807,986	
法 人 税 等 調 整 額	△152,621	655,364
少 数 株 主 利 益		33,482
当 期 純 利 益		576,786

連結株主資本等変動計算書

[平成20年4月1日から平成21年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	4,883,279	8,233,472
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△ 219,884	△ 219,884
当 期 純 利 益			576,786	576,786
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	356,902	356,902
平成21年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	5,240,182	8,590,375

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
平成20年3月31日 残高	△2,376	12,535	10,159	263,915	8,507,547
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 219,884
当 期 純 利 益					576,786
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 923	-	△ 923	26,027	25,103
連結会計年度中の変動額合計	△ 923	-	△ 923	26,027	382,005
平成21年3月31日 残高	△3,300	12,535	9,235	289,942	8,889,553

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲等に関する事項
 - ① 連結の範囲に関する事項
連結子会社はK I T システムズ株式会社 1 社であり、当該子会社を連結しております。
 - ② 持分法の適用に関する事項
持分法適用会社はありません。
- (2) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (a) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。
 - ③ 長期前払費用
均等償却
 - ④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結子会社においては当連結会計年度末における自己都合退職金要支給見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

（追加情報）

当社元従業員の遺族が提起した損害賠償訴訟の東京地方裁判所判決が平成20年12月8日にあり、当社は損害賠償金約79百万円、遅延損害金年5%の支払を命じられました。当社は第一審判決の内容を不服とし東京高等裁判所に控訴し現在係属中ですが、財務の健全性の観点から第一審判決による当社負担金額を訴訟損失引当金として連結貸借対照表の負債の部に計上するとともに、訴訟損失引当金繰入額を特別損失として連結損益計算書に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんはありません。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法によっております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更により、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ50,409千円減少しております。

② リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更により、従来の方法に比べ、営業利益は8,157千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ9,468千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,237,188千円

(2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

44,042千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,530	—	—	78,530
合計	78,530	—	—	78,530

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	219,884	2,800	平成20年3月31日	平成20年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成21年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 219,884千円
- (b) 1株当たり配当額 2,800円
- (c) 基 準 日 平成21年3月31日
- (d) 効 力 発 生 日 平成21年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	109,507円33銭
1株当たり当期純利益	7,344円79銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,378,029	流動負債	4,790,296
現金及び預金	27,431	買掛金	1,531,213
受取手形	88,475	リース債務	313,790
売掛金	5,679,750	未払金	251,556
仕掛品	1,114,420	未払費用	1,573,485
貯蔵品	99,490	未払法人税等	519,158
前渡金	8,457	前受金	280,785
前払費用	2,380	預り金	190,918
繰延税金資産	444,000	訴訟損失引当金	95,537
短期貸付金	870,040	未払消費税等	33,818
その他	44,583	その他	32
貸倒引当金	△ 1,000	固定負債	1,078,088
固定資産	5,893,814	リース債務	576,777
有形固定資産	2,470,051	退職給付引当金	393,928
建物	1,187,150	役員退職慰労引当金	98,850
車両運搬具	27	再評価に係る繰延税金負債	8,532
工具、器具及び備品	107,290	負債合計	5,868,385
土地	329,763	(純資産の部)	
リース資産	845,819	株主資本	8,390,922
無形固定資産	1,367,117	資本金	1,390,957
商標権	133	資本剰余金	1,959,235
ソフトウェア	1,175,135	資本準備金	1,959,235
ソフトウェア仮勘定	157,877	利益剰余金	5,040,729
リース資産	16,411	利益準備金	67,800
電気通信施設利用権	104	その他利益剰余金	4,972,929
電話加入権	17,455	別途積立金	3,530,000
投資その他の資産	2,056,645	繰越利益剰余金	1,442,929
投資有価証券	663,500	評価・換算差額等	12,535
関係会社株	432,000	土地再評価差額金	12,535
長期前払費用	379,115	純資産合計	8,403,458
繰延税金資産	197,000	負債及び純資産合計	14,271,844
敷金・保証金	307,427		
会 員 権	51,633		
その他	34,752		
貸倒引当金	△ 8,783		
資産合計	14,271,844		

損 益 計 算 書

[平成20年4月1日から平成21年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,845,237
売 上 原 価		23,805,146
売 上 総 利 益		5,040,090
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,882,099
営 業 利 益		1,157,991
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	35,538	
受 取 手 数 料	5,110	
事 業 譲 渡 益	30,079	
そ の 他	14,593	85,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,796	
固 定 資 産 除 却 損	5,203	
会 員 権 評 価 損	6,260	
そ の 他	1,304	31,564
経 常 利 益		1,211,747
特 別 損 失		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	95,537	95,537
税 引 前 当 期 純 利 益		1,116,209
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	700,000	
法 人 税 等 調 整 額	△120,000	580,000
当 期 純 利 益		536,209

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成21年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成20年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,126,603	4,724,403	8,074,596
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 219,884	△ 219,884	△ 219,884
当期純利益			536,209	536,209	536,209
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	316,325	316,325	316,325
平成21年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,442,929	5,040,729	8,390,922

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	12,535	12,535	8,087,132
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 219,884
当期純利益			536,209
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	316,325
平成21年3月31日 残高	12,535	12,535	8,403,458

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社元従業員の遺族が提起した損害賠償訴訟の東京地方裁判所判決が平成20年12月8日にあり、当社は損害賠償金約79百万円、遅延損害金5%の支払を命じられました。当社は第一審判決の内容を不服とし東京高等裁判所に控訴し現在係属中ですが、財務の健全性の観点から第一審判決による当社負担金額を訴訟損失引当金として貸借対照表の負債の部に計上するとともに、訴訟損失引当金繰入額を特別損失として損益計算書に計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

① 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっていましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更により、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ35,481千円減少しております。

② リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更により、従来の方法に比べ、営業利益は7,379千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,367千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2, 126, 643千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

1, 737, 278千円

短期金銭債務

1, 012, 263千円

(3) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

44, 042千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

10, 036, 222千円

仕入高

2, 830, 437千円

営業取引以外の取引による取引高

3, 049, 541千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	405千円
未払賞与	289,575千円
未払事業税否認額	44,522千円
未払社会保険料否認額	37,665千円
たな卸資産評価減	19,224千円
少額償却資産損金算入限度超過額	25,148千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	159,541千円
役員退職慰労引当金	40,034千円
会員権評価損否認額	45,207千円
投資有価証券評価損	4,371千円
訴訟損失引当金	38,693千円
その他合計	46,642千円
繰延税金資産小計	751,027千円
評価性引当額	△110,027千円
繰延税金資産合計	641,000千円
繰延税金資産の純額	641,000千円

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	107,009円52銭
1株当たり当期純利益	6,828円9銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部修二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島康晴	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬申	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿 部 修 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに第26期監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月26日

J F E システムズ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 南 部 正 悟 ㊟

社外監査役（常勤） 戸 部 俊 一 ㊟

社外監査役 若 林 荘 太 郎 ㊟

監 査 役 西 川 廣 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様へ安定的な配当を実施するという方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,800円
なお、この場合の配当総額は、219,884,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式に係る株券が廃止され、株式振替制度に移行したこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これらに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

(2) (1) の変更に係る経過的な措置を定めるための附則を設けるものです。

(3) 株主の皆さまの権利行使に関する手続きを株式取扱規則の中で定めることを明確にするため、現行定款第10条において所用の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株券の発行)</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を發行する。	<削 除>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第8条 <条文省略></p>	<p>第7条 <現行どおり></p>
<p>(株主名簿管理人) 第9条 当社は、<u>株式および端株につき株主名簿管理人を置く。</u> 2 <条文省略> 3 当社の株主名簿 (<u>実質株主名簿を含む。以下同じ</u>)、<u>新株予約権原簿、株券喪失登録簿および端株原簿</u>の作成、ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿、株券喪失登録簿および端株原簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人) 第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 <現行どおり> 3 当社の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>の作成、ならびにこれらの備置きその他の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則) 第10条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則) 第9条 当社の株主権行使の<u>手続きその他</u>株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>第11条～第13条 <条文省略></p>	<p>第10条～第12条 <現行どおり></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ</u>) に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第13条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
第15条～第41条 <条文省略>	第14条～第40条 <現行どおり>
<新 設>	<u>(附則)</u> <u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。
<新 設>	<u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。

第3号議案 取締役4名選任の件

本会終結の時をもって、取締役岩橋誠、谷利修己、堀田善一、畠山廣造、菊川裕幸の5氏が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	いわはし まこと 岩橋 誠 (昭和19年10月27日生)	昭和42年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年3月 同社常務取締役退任 平成15年4月 当社顧問 平成15年6月 当社代表取締役社長、現在に いたる	90株
2	たに り おさ み 谷 利 修 己 (昭和23年12月20日生)	昭和47年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に出向 平成8年7月 当社コミュニケーションシステム事業部ネットワークシステム部長 平成11年7月 当社ネットワークソリューション事業部副事業部長兼EC/EDI営業部長 平成13年1月 当社に転籍 ネットワークソリューション事業部副事業部長兼EC/EDI営業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 鉄鋼総括部、関連企業営業部、東京事業所、千葉事業所、西日本事業所、中部事業所の統括および千葉事業所の担当、現在にいたる	110株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
3	ほっ た ぜん いち 堀 田 善 一 (昭和24年5月15日生)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 平成8年7月 同社鉄鋼情報化推進部長 平成11年4月 同社鉄鋼業務部長 平成13年6月 同社鉄鋼情報総括部長 平成15年4月 J F E スチール株式会社新統 合システム推進班長 (理事) 平成18年4月 同社 I T 改革推進部担当役員 付主任部員 (理事) 平成18年6月 当社に転籍 常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 営業企画部、S I ソリュー ション事業部、金融ソリュー ション事業部、およびプロダ クト事業部の統括、現在にい たる	36株
4	きく がわ ひろ ゆき 菊 川 裕 幸 (昭和25年1月11日生)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成8年7月 同社水島製鉄所条鋼圧延部長 平成9年7月 同社水島製鉄所熱間圧延部長 平成10年7月 同社水島製鉄所工程部長 平成12年7月 同社水島製鉄所企画部長 (理事) 平成13年7月 同社営業総括部担当役員付主 査 (理事) 平成15年4月 J F E スチール株式会社シス テム主監 平成19年6月 当社取締役、現在にいたる	0株

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 菊川裕幸氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 同氏は、当社の取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。

(注4) 同氏は、株式会社エクサの社外取締役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。

(注5) 同氏を社外取締役候補者とする理由は、当社の親会社である J F E スチール株式会社の各部門長としての経験、株式会社エクサおよび当社の社外取締役としての経験を、ひきつづき当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役南部正悟氏、戸部俊一氏の両氏が辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	あさの ゆういち ろう 浅野 有一郎 (昭和24年5月25日生)	昭和51年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成6年10月 当社に出向 平成9年7月 当社企画部長 平成10年7月 当社第1事業本部総括部長 平成12年9月 当社コンタクトセンターソリューション事業部副事業部長兼技術部長 平成13年7月 当社に転籍 CRMソリューション事業部長兼DBアプリケーションシステム部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社執行役員 プロダクト事業部副事業部長およびプロダクト事業部ソリューション開発部、製品開発部の担当、現在にいたる	91株
2	おか い さとし 岡井 哲 (昭和33年5月7日生)	昭和58年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社経理部資金室長 平成20年4月 同社法務部長、現在にいたる	0株

(注1) 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 岡井哲氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで培ってきたビジネス経験から、会社財務・法務に精通しており、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された渡部尚史氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
わたなべ たかし 渡部尚史 (昭和27年1月17日生)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社新統合システム推進班主任部員 平成18年4月 同社IT改革推進部主任部員、現在にいたる	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 渡部尚史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 同氏は、株式会社エクサの社外監査役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。

(注4) 同氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験、当社の親会社であるJFEスチール株式会社でのIT企画部門での経験および株式会社エクサの社外監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注5) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができることとさせていただきます。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

去る平成21年3月31日に取締役を辞任されました原誠氏、本總會終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます畠山廣造氏、監査役を辞任されます南部正悟氏および戸部俊一氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
はたけ やま こう ぞう 畠 山 廣 造	平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年4月 当社取締役、現在にいたる
はら 原 まこと 誠	平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年3月 当社取締役辞任
なん ぶ しょう ご 南 部 正 悟	平成19年6月 当社監査役、現在にいたる
と べ とし かず 戸 部 俊 一	平成16年6月 当社監査役、現在にいたる

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

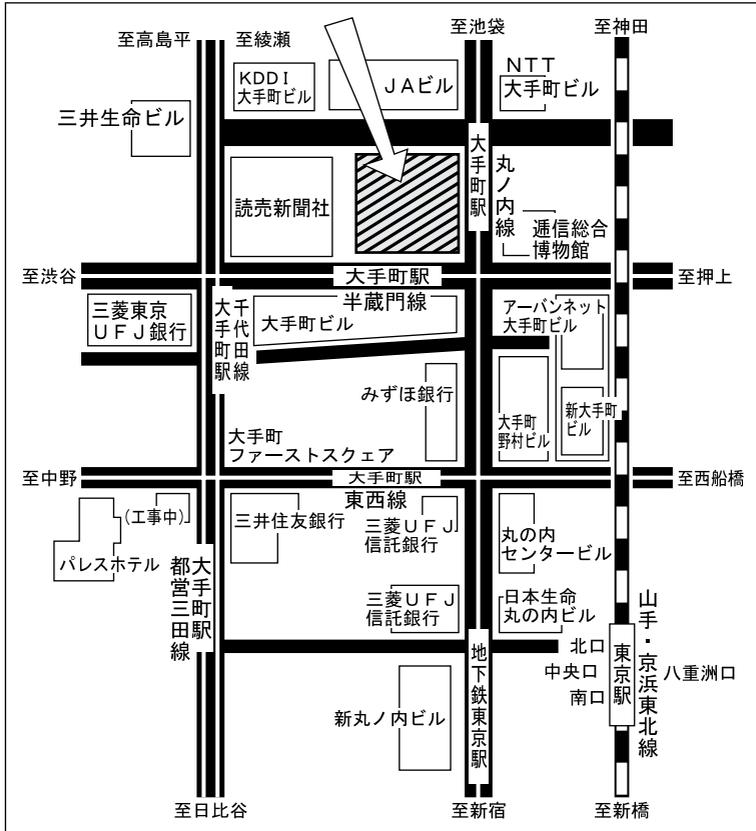
株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル3階

大手町サンケイプラザ311号室～312号室

電話 03-3273-2258



地下鉄／丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅下車E1 出口直結

J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

誠に申し訳ございませんが、会場に駐車場設備がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。